

運輸安全マネジメントへの取り組みについて

平成18年3月31日公布、道路運送法の改正等により、同年10月1日より運輸安マネジメントの導入が義務付けられました。

弊社においては、この運輸安全マネジメントの推進が自動車運送事業運営の基礎と位置づけ、輸送の安全確保がもっとも重要であることを再認識し、輸送の安全性の向上に努めるため、次に掲げる「輸送の安全に関する基本方針」を定めました。

社長が最終的な責任を有する組織であることを明確にし、経営トップから現場までが一丸となって輸送の安全に関する目標とその計画を作成し、情報の共有や指示伝達を確実にいき、また輸送に関わる業務の改善を継続していき、その記録を管理することにより、輸送の安全の確保および向上に取り組んでいくことをここに宣します。

輸送の安全に関する基本方針

輸送の安全の確保が弊社の事業運営の基盤であるということを強く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすよう努めてまいります。また、現場にある安全に関する意見に対して真摯に耳を傾けるなどして現場の状況を十分に把握した上で、従業員に対し輸送の安全の確保が最重要であるという意識を徹底して参ります。

これらを実行するため、下記の「輸送の安全に関する基本方針」を社内外に発信し、全従業員に対して安全意識の向上を図って参ります。

1. 「輸送の安全確保は弊社事業の根幹である」
2. 「安全輸送を通じてサービスの向上を図る」
3. 「会社と従業員の繁栄は安全確保の上に築かれるものである」

輸送の安全に関する交通事故削減計画の策定(Plan)、計画の実行(Do)、実行内容の確認(Check)、実行内容を踏まえた改善(Act)を行い、常に安全対策を見直して全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全向上に努めて参ります。

輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

令和3年4月16日

株式会社 北観光
代表取締役 北 雅友
取締役部長 平井 昌彦(統括運行管理者)

2021年(令和3年)度・運輸安全マネジメント

1. 輸送の安全に関する基本方針
2. 輸送の安全に関する目標と達成状況
3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統
5. 輸送の安全に関する重点施策
6. 輸送の安全に関する計画
7. 事故、災害に関する報告連絡体制
8. 輸送の安全に関する教育および研修の計画
9. 輸送の安全に関する内部監査結果および措置内容
10. 輸送の安全に関する予算及び実績
11. 安全統括管理者
12. 安全管理規定
13. 処分内容および講じた措置

1. 輸送の安全に関する基本方針
弊社で定める基本方針の他、今年度の基本方針として
①乗客の安全確保を最優先として取組ます。
②各種法令等を遵守して安全輸送に努めます。
③人心・物損事故、社内事故ゼロを継続します。
2. 輸送の安全に関する目標と達成状況
2020年度運行(2020年4月～2021年3月)中における目標
・人身事故ゼロ継続 … 達成
・物損・自損事故、各50%削減 … 達成(自損事故は未達成)
・車内事故ゼロ継続 … 達成
・運行中の交通違反ゼロ継続 … 達成

◇2020年度・安全目標達成状況

年度	人身事故	物損事故	自損事故	車内事故	交通違反
2019年度	0	1	1	0	0
2020年度	0	0	1	0	0
増減	±0	-1	±0	±0	±0

◆2021年度・安全目標 事故・違反件数ゼロ

年度	人身事故	物損事故	自損事故	車内事故	交通違反
2021年度	0	0	0	0	0
増減	±0	±0	-1	±0	±0

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計
なし
4. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統
別添「安全管理体制組織図」参照
5. 輸送の安全に関する重点施策
①輸送の安全が何よりも最優先であることを再認識し、関係法令・社内規定および安全管理規定に定められた事項を遵守する
②輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な措置を講じます。
③輸送の安全に必要な投資および支出を計画的に行う様に努めます。
④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内での情報共有に努め迅速かつ正確に伝達するよう努めます。
⑤輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これらを定期的実施します。
6. 輸送の安全に関する計画
①安全最優先の意識の確立
繰り返し教育や訓練を実施することで運転者のみならず従業員全員が安全が最優先であることを再認識させ、またこれを社として確立させる
②教育訓練の促進
デジタルタコグラフやドライブレコーダー等を活用して運行状況の確認を行い、これらを用いた安全教育訓練を拡充させる

③車両整備・安全作業の徹底
法令で定められた点検整備や日常点検は勿論の事、空車時の車両点検頻度・効率を上げて車両管理に努める

④情報の伝達・共有の強化
運行・整備・営業の各部門間での情報伝達や共有を強化し、安全を共有する様に努める

7.事故、災害に関する報告連絡体制
別添「緊急時の連絡体制組織図」参照

8.輸送の安全に関する教育および研修の計画
2021年度教育訓練計画に基づき研修を実施する。
毎月定例会議を開催し、運行・整備・営業からの意見を収集して事故防止対策に努める

9.輸送の安全に関する内部監査結果および措置内容
2020年度の幹部監査結果 …… 良好

10.輸送の安全に関する予算及び実績

	<2020年度実績>	<2021年度計画>
①車両更新	3台	1台
②適正診断	16名	16名
③適齢診断	1名	1名
④初任診断	0名	0名
⑤脳ドック	3名	3名
⑥救命救急講習	6名	6名
⑦運転記録証明	17名	17名

11.安全統括管理者
取締役部長 平井 昌彦

12.安全管理規定
別添「安全管理規定」参照

13.処分内容および講じた措置
なし